個人情報ファイルの名称	徳島県が実施する米寿敬老記念品贈呈対象者名簿		
実施機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 福祉事務所 地域共生推進課 高齢福祉係		
個人情報ファイルの利用目的	徳島県が実施する米寿敬老記念品贈呈対象者に対し、記 念品を贈呈するため。		
記録項目	整理番号、氏名、住所、生年月日又は年齢、性別、世帯主、続柄、世帯構成、住民区分、郵便番号、記載事由、住民となった日、住民となった届出日、削除理由及び削除届出日		
記録範囲	徳島県米寿敬老記念品贈呈要綱に基づく対象者		
記録情報の収集方法	市民生活課、関係各機関等		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	□含む ☑含まない		
記録情報の経常的提供先	民生委員、婦人会、自治会		
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(名 称)保健福祉部福祉事務所地域共生推進課		
	(所在地)徳島県阿南市富岡町トノ町 12番地 3		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)(マニュアル処理ファイ政令第21条第7項に該当するファイルル)□有 ☑無		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれるときは、その旨	□含む ☑含まない		
備考			

様式第1号

回入「日本以 ノ 」 ファイ寺				
個人情報ファイルの名称	高齢者バス乗車証等交付事業			
実施機関の名称	市長			
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 福祉事務所 地域共生推進課 高齢福祉係			
個人情報ファイルの利用目的	阿南市高齢者バス乗車証等交付事業実施要綱に基づき バス乗車証等を交付するため。			
記録項目	整理番号、氏名、住所、生年月日又は年齢、性別、郵便番号、市民税所得割額、交付申請受付日、交付証発送日、交付冊数			
記録範囲	対象となる年齢が 70 歳以上の者、交付の申請があった者			
記録情報の収集方法	市民生活課、税務課、関係各機関等			
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	□含む ☑含まない			
記録情報の経常的提供先	市内各支所、住民センター(所管課:市民生活課)			
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)保健福祉部福祉事務所地域共生推進課			
び所在地	(所在地)徳島県阿南市富岡町トノ町 12番地 3			
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等				
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)(マニュアル処理ファイ政令第21条第7項に該当するファイルル)□有 ☑無			
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれるときは、その旨	□含む ☑含まない			
備考				

個人情報ファイルの名称	高齢者長寿者福祉金等支給事業		
実施機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 福祉事務所 地域共生推進課 高齢福祉係		
個人情報ファイルの利用目的	阿南市長寿者福祉金等支給要綱に基づき対象者に支給 するため。		
記録項目	整理番号、氏名、住所、生年月日又は年齢、性別、世帯主氏名、郵便番号、振込日、地区名		
記録範囲	支給対象者、支給受領者		
記録情報の収集方法	市民生活課、関係各機関等		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	□含む ☑含まない		
記録情報の経常的提供先	市内各公民館(所管課:教育委員会生涯学習課)		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)保健福祉部福祉事務所地域共生推進課		
び所在地	(所在地)徳島県阿南市富岡町トノ町 12番地 3		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイ 政令第21条第7項に該当 ル) するファイル □有 □有 ☑無		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれるときは、その旨	□含む ☑含まない		
備考			

IEIノ(IFTXノ) I /V 存				
個人情報ファイルの名称 	高齢者台帳			
実施機関の名称	市長			
個人情報ファイルが利用に供される	保健福祉部 福祉事務所 地域共生推進課 高齢福祉			
事務をつかさどる組織の名称	係			
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の38に 基づき、地域支援事業をするため。			
	整理番号、氏名、住所、生年月日又は年齢、性別、介護			
記録項目	保険被保険者番号、郵便番号、地区、65 歳以上構成世帯			
記録範囲	阿南市介護保険第1号被保険者			
記録情報の収集方法	市民生活課、関係各機関等			
要配慮個人情報が含まれるときは、	□含む ☑含まない			
その旨				
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター			
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)保健福祉部福祉事務所地域共生推進課			
び所在地	(所在地)徳島県阿南市富岡町トノ町 12 番地 3			
訂正及び利用停止に関する他の法令				
の規定による特別の手続等				
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 □法第 60 条第 2 項第 2 号			
	(電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイ			
	政令第 21 条第 7 項に該当 ル)			
	するファイル			
	□有 ☑無			
記録情報に条例要配慮個人情報が含	□含む ☑含まない			
まれるときは、その旨				
備考				

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿		
実施機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 福祉事務所 地域共生推進課 高齢福祉係		
個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第49条の10第1項及び阿南市地域防災計画に基づく名簿を作成するため。		
記録項目	整理番号、氏名、住所、生年月日又は年齢、電話番号、 性別、世帯主、続柄、世帯構成、住民区分、郵便番号、 記載事由、住民となった日、住民となった届出日、削除 理由及び削除届出日、障害手帳等級、障害名称、療育手 帳判定名称、要介護状態区分		
記録範囲	阿南市地域防災計画に定める避難行動要支援者		
記録情報の収集方法	市民生活課、介護保険課、関係各機関等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☑含む □含まない		
記録情報の経常的提供先	危機管理課		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)保健福祉部福祉事務所地域共生推進課		
び所在地	(所在地)徳島県阿南市富岡町トノ町 12番地 3		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)(マニュアル処理ファイ政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無ル)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれるときは、その旨	□含む ☑含まない		
備考			

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿情報提供同意書		
実施機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 福祉事務所 地域共生推進課 高齢福祉係		
個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 49 条の 10 第 1 項及び阿南市地域防災計画に基づく避難行動要 支援者情報を支援者に対し情報提供するため。		
記録項目	整理番号、氏名、住所、生年月日又は年齢、電話番号、 性別、世帯主、続柄、世帯構成、住民区分、郵便番号、 記載事由、住民となった日、住民となった届出日、削除 理由及び削除届出日、障害手帳等級、障害名称、療育手 帳判定名称、要介護状態区分		
記録範囲	阿南市地域防災計画に定める避難行動要支援者		
記録情報の収集方法	本人、市民生活課、介護保険課、関係各機関等		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	☑含む □含まない		
記録情報の経常的提供先	危機管理課		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)保健福祉部福祉事務所地域共生推進課		
び所在地	(所在地)徳島県阿南市富岡町トノ町 12番地3		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイ 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれるときは、その旨	□含む ☑含まない		
備考			

個人情報ファイルの名称	敬老記念品支給事業		
実施機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 福祉事務所 地域共生推進課 高齢福祉係		
個人情報ファイルの利用目的	阿南市敬老記念品支給要綱に基づき敬老記念品を支給 するため。		
記録項目	整理番号、氏名、住所、生年月日又は年齢、電話番号、性別、世帯主、入所施設		
記録範囲	阿南市敬老記念品支給要綱に基づく支給対象者		
記録情報の収集方法	市民生活課		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	□含む ☑含まない		
記録情報の経常的提供先	民生委員、婦人会、自治会		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)保健福祉部福祉事務所地域共生推進課		
び所在地	(所在地)徳島県阿南市富岡町トノ町 12番地 3		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)	
	□有 ☑無		
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれるときは、その旨	□含む ☑含まない		
備考			